

# 第 3 回 総 合 教 育 会 議

平成 2 7 年 1 2 月 2 2 日 (火)

### 第 3 回 岬 町 総 合 教 育 会 議

日 時 平成27年12月22日(火) 午後 3時00分開会—午後 3時50分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 田代町長、松田教育委員長、羽畑教育委員、奥野教育委員、宮川教育委員、中口教育委員、笠間教育長

欠席委員 なし

出席理事者 廣田教育次長、西地方創生企画政策監、森長指導課参事、澤学校教育課長、寺田地方創生企画政策担当課長、新保地方創生企画政策担当係長

案 件

- (1) 岬町教育大綱(案)について
- (2) その他

配付資料

議題1 岬町教育大綱(案)について

(午後 3時00分 開会)

寺田地方創生企画政策担当課長 定刻となりましたので、これより平成27年第3回岬町総合教育会議を開会させていただきます。

私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます、岬町まちづくり戦略室 地方創生企画政策担当課長の寺田でございます。よろしくお願いいたします。

今回の会議では、パブリックコメントの結果報告の後、第2回岬町総合教育会議での委員のご意見を加味した、大綱案について審議・ご意見をいただき、委員会としての大綱の最終案として承認いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、はじめに事前にお配りさせていただきました、資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第でございます。

次に、資料1 岬町教育大綱(案)～未来へのアプローチ～でございます。

不足等ございませんでしょうか。

そろっているようですので、お手元の会議次第に沿って進行させていただきます。

議事進行につきましては議長の田代町長にお願いをいたします。

それでは、田代町長、よろしくお願いいたします。

田代町長 皆様、こんにちは。

ただいま御紹介をいただきました岬町長の田代でございます。

本日は、第3回総合教育会議に御出席を賜り、まことにありがとうございます。また、松田委員長様はじめ、各委員の皆様方におかれましては、平素から本町教育の充実、発展のため、大変な御尽力を賜っておりますことを改めて心から感謝申し上げます。

さて、この総合教育会議は、5カ月前、7月22日に第2回目の会議を開催させていただきました。第2回目の会議では、本町の子育て支援の推進を図るため策定いたしました「みさき子どもとおとなも輝くプラン」についての説明を担当者から行った後、教育大綱素案を示させていただきました。委員の皆様からはたくさんの活発な御意見をいただき、大変充実した会議ができたのではないかと考えております。

本日の会議では、岬町教育大綱(案)について御審議いただく予定としております。教育大綱の策定に当たり、皆様方の忌憚のない御意見をいただき、より一層、内容の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

座って会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、会議を進めてまいります。

議題に入る前に、会議の公開について確認いたします。

会議については、要綱第6条に基づき、個人の秘密を保つため、必要があると認めるとき、その他、公益上必要があると認めるとき以外は公開となります。本日の案件については、非公開とする案件はありませんので、公開とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

田代町長 ありがとうございます。

事務局に確認をいたします。

本日の傍聴希望の状況について、報告してください。

事務局 本日、傍聴の申し込みを行われておりますので、これ以降の会議については、傍聴者に入室いただきます。しばらくお待ちください。

(傍聴者入室)

田代町長 よろしいですか。

それでは、会議を進めさせていただきます。

議題1、岬町教育大綱(案)について、事務局から説明をお願いいたします。事務局、どうぞ。

事務局 初めに、パブリックコメントについて、報告させていただきます。

前回の第2回総合教育会議での協議を経て、本年10月1日から10月23日までの期間、広く町民の皆様から御意見をいただきたく、パブリックコメントを募集しましたが、御意見等はありませんでした。

それでは、前回の会議の委員からの意見を踏まえ、岬町教育大綱(案)を説明させていただきます。それでは、よろしく申し上げます。

森長指導課参事 失礼します。教育委員会事務局森長です。

私のほうから、岬町教育大綱(案)を説明させていただきます。少々長くなりますが、どうぞ御承知おきください。

それでは、大綱案を説明いたします。

平成27年4月から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、教育委員会制度が変わりました。この改正により、新たに町長が総合教育会議を設置し、教育に関する大綱や重点的に講ずべき施策等について、教育委員会と協議、調整を行うことにより、両者が本町における教育施策の方向性を共有し、一致して執行に

当たることが期待されています。少子化、高齢化、核家族化の進行、グローバル化、情報通信技術の発展、経済社会構造の変化など、さらなる時代の変化に対応した新しい取り組みが求められている中で、大綱を策定するに当たり、岬町第4次総合計画における基本政策の一つである子育て、教育、文化の分野を総合的に捉え、重点的に講ずべき施策を定め、町長部局と教育委員会が一体となって取り組んでいくこととしました、と趣旨を書かせていただいています。

根拠法令につきましては、この大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、策定するものです。

期間につきましては、教育大綱の対象期間は、平成27年度、2015年から平成31年度、2019年までの5年間とします。なお、必要に応じ、大綱の内容を見直すこととします。

大綱の考え方ですが、社会情勢の変化に対応する新たな視点、及び国、府の教育施策を勘案するとともに、第4次岬町総合計画（以下、総合計画という）における町の将来像の実現に向けて、大綱の基本方針、取り組むべき重点施策を定めております。

大綱の基本方針は、次のページに基本方針の重点施策も含めた抜粋が書かれてあります。この内容につきましては、追って、順次説明をさせていただきます。

次のページには、総合計画における町の将来像というところで、ポンチ図を書かせていただいております。

「豊かな自然、心かよう温もりのまち“みさき”」としまして、特に重点的に取り組む施策の大綱の基本方針、重点施策をピックアップをする中で、第4次総合計画、教育に関する施策目標等を勘案し、基本目標、重点施策を町の総合計画の基本目標として盛り込み、施策を打つというような内容でございます。

重点施策についてですが、ここから、具体的な内容に入らせていただきます。

前回の総合教育会議の中で御意見をいただきました意見を盛り込みながら、加除訂正を行いました。

基本方針1、ゼロ歳から15歳までのスムーズな教育・保育としまして、4点ございます。

子育てをしている全ての家庭への支援としまして、地域における子育て支援ネットワークの強化。男女共同参画社会の推進。家庭や地域の教育力の向上（家庭は全ての教育の出発点）として、これを定めております。

2番目に、就学前教育・保育の充実としまして、多様な教育・保育ニーズへの配慮。小  
学校と円滑な接続を重視した保育内容の充実としております。

3番目、子供の権利養護の推進。きめ細やかな配慮を必要とする子供、家庭への支援。  
児童虐待防止、ひとり親家庭の自立支援、障害のある子供とその家庭への支援、いじめ・  
不登校・ひきこもり対策などがここに盛り込まれております。子供の権利意識の向上。

続きまして、第4点目。子どもが健やかに育ち、活動するまちづくりとしまして、安  
全・安心のまちづくり。これは、学校安全ボランティアの活動や、こども110番の取り  
組み、また、交通安全教室の開催等々でございます。

次に、子どもの主体的な活動支援。これは、お話会であるとか、キッズアイボランティ  
ア等々の活動でございます。

続きまして、基本方針2です。活力ある学校園づくりの推進としまして、次のページに  
もまたがるのですが、合計で6点ございます。

初めに、確かな学力の育成としまして、学力向上の取り組みの充実と授業改善。小中学  
校間連携の推進。アクティブラーニングの充実。これは、課題発見・解決に向けての主体  
的・共同的に学ぶ学習ということを意味しています。

続きまして、コミュニケーション能力の育成。これは、班づくりであるとか、グループ  
学習の発展のことでございます。

次に、情報教育・グローバル教育の推進。そして、家庭学習の推進。さらには、読書活  
動の推進としております。

2番目に、安全・安心な教育環境の整備としまして、ハード面から、適切な現状把握に  
基づく学校施設等の改善。学校施設等の防災機能の強化でございます。

ソフト面につきましては、実践的な防犯教室の推進。交通安全教育の推進。学校、家庭、  
地域と連携した防災訓練、防災教育の推進でございます。

三つ目です。少子化に対応した小中学校連携教育の推進としまして、小中学校9年間の  
接続の円滑化でございます。カリキュラムの連携、中1ギャップの解消、不登校、問題行  
動等の減少、学力の向上、教職員の意識改革などがここに含まれております。

4番目です。教職員の資質、指導力の向上としまして、一人一人を大切にされた学校づく  
り、学級づくり、授業づくりと題しまして、教職員の組織的、継続的な育成。教育センタ  
ーと研修による授業力の向上。教職員の人権意識でございます。

5番目です。学校の組織力向上と開かれた学校づくりの推進としまして、自律的・継続

的に改善を行うPDCAサイクルに基づいた学校経営の推進。学校協議会等を活用した学校関係者評価の推進でございます。

最後、6点目は、学校・園の情報発信としまして、ホームページの公開、保護者、地域への情報発信がここに盛り込まれております。

続きまして、基本方針3、豊かな心・健やかな体の育成～生きる力を育む～としまして、8点ございます。

1点目が、人権尊重教育の充実としまして、さまざまな人権問題の解決を目指した人権教育の推進。自分の人権を守り、他者の人権を守るために行動する児童生徒の育成でございます。

2点目は、支援教育の充実としまして、ともに学び、ともに育つ教育の推進。一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実。

3点目は、道徳教育の推進。豊かな人間性の育成。多角的に考え、判断し、適切に行動するための資質、能力の育成。

4点目は、教育相談の充実としまして、いじめ防止対策の充実。関係機関との連携。これは、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療機関等を意味しております。不登校児童、生徒への支援。

5点目でございます。読書活動の推進としまして、学校図書館の機能の充実。発達に応じた読書活動の推進。

1枚めくっていただきまして、6点目が、健康教育の充実としまして、生活習慣の確立。これは、三つの朝運動の推進。三つの朝運動とは、朝食、朝読書、挨拶のことでございます。薬物乱用防止の取り組み。体力づくりの取り組み。これは、運動習慣の確立を意味しております。

7点目でございます。食育の推進としまして、食に関する取り組みの推進。全教職員による望ましい食生活の形成に向けた取り組み。学校園での食育の充実としまして、栄養教員による食に関する授業の充実。親子クッキング教室の開催でございます。

最後、8点目です。郷土愛を育む教育の推進としまして、ふるさと「岬」に誇りと愛着が持てる教育の推進。これは、岬の歴史館、歴史・文化学習の実施や、岬町教育委員会作成の「ふるさと岬」教材集の活用を意味しております。

続きまして、基本方針4、特色ある教育の推進。主体的・協働的学びとしまして、以下、6点ございます。

1点目は、地域教育コミュニティの推進としまして、岬町地域教育協議会、すこやかネット。家庭教育支援の充実としまして、ホームスタディーウィーク等の活動。子どもの安全確保としまして、子ども安全デーによる見守り活動や、学校安全ボランティアの方々による登下校の見守り活動等が含まれます。地域人材育成の推進。

続きまして、2点目は、ICTを活用した教育の推進としまして、情報機器を利用した教育の充実。情報指導力の向上。

3点目は、キャリア教育の推進としまして、発達段階に応じ、教育活動全体を通じたキャリア教育の推進。次に、学ぶこと、働くことの意義・役割の理解と将来に向けたキャリアプランニング能力の育成。社会人としての自覚、社会参画への意欲・態度の育成としております。

4点目です。グローバル教育・アクティブラーニングの推進としまして、国際理解教育の推進。これは、国際社会に貢献する態度の育成、外国語活動、総合的な学習等における異文化体験等を意味しております。英語教育の充実。ALTや小学校英語の充実。スーパー・サイエンス教育の充実。主体的・能動的に学ぶ学習の充実。これは、先に説明させていただきましたアクティブラーニングのことです。コミュニケーション能力の育成。これも、班づくり、グループ学習の発展。各教科及び特別活動等における言語活動の充実が含まれます。

5点目です。関係諸機関との連携としまして、大学や専門的機関等との連携の推進を挙げております。

6点目は、小規模校に特化した学校づくりとしまして、一人一人に対応した指導の充実。地域の特色を生かした学校づくりでございます。

基本方針5については生涯学習、文化、スポーツの充実としまして、5点挙げさせていただきます。

人権尊重の文化に根差したまちづくりとしまして、岬町人権協会、岬町人権教育研究協議会との連携。互いの人権が尊重され、心豊かなまちづくりの推進。

2点目は、郷土を愛する地域まちづくり支援としまして、ふるさと「岬」に誇りと愛着が持てるまちづくりの推進を挙げております。

3点目です。スポーツを活用したまちづくり・体制の推進としまして、学校とスポーツ団体との連携。多目的広場の活用でございます。

4点目です。生涯学習の推進としまして、生涯学習推進体制の整備。生涯学習環境の充



実。青少年の健全育成の推進。

最後、5点目でございます。地域資源・文化財を活用した地域のにぎわいづくりとしまして、地域資源を生かした生涯学習の推進と町民交流による地域の活性化。文化財を地域に根差した貴重な教育資源としての積極的活用を挙げております。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

田代町長 はい、どうもありがとうございました。

ただいま、岬町教育大綱（案）について、事務局より説明をしていただきました。このことについて、御意見、御質問を受けたいと思います。御意見はございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

中口委員 教育委員の中口敦子です。

基本方針4の、特色ある教育の推進という部分のグローバル教育、アクティブラーニングの推進のところの、スーパー・サイエンス教育の推進の部分についてなのですが、理科教育における科学的な思考力など、問題解決能力も、今後子どもたちには必要なことであると感じているのですが、最近の子供は理科離れが多いと言われているのを聞いたことがあります。

自分の子どものことを例に挙げて申しわけないのですが、私の子どもも、小学校高学年あたりになると理科が難しい、苦手であるとよく言っていました。そんな中で、中学校に入ると、理科の実験というのが小学校に比べて多くなると、やはり、実験をして学習したこと、先生が実験をして見せてくれたことというのは覚えやすく、わかりやすいみたいです。国語や数学、算数、社会、英語などのような、先生が前に出て、黒板を使ったり教科書を使って説明して学習するというよりは、理科というのは、実際に自分が実験をしたり、それを見たりすることで、学習を楽しく学ぶことができるのではないかなと感じています。ですので、環境整備も含めて、理科教育の充実をぜひ図っていただけたらなと思います。

田代町長 ありがとうございます。

この件について、事務局のほう、何かございますか。ないですか。はい、ありがとう。

ほかに、ございませんか。

はい、どうぞ。

奥野委員 教育相談の充実というところの観点からなのですけども、岬町がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、精神科医を配置していることはとても意義があることだと思います。今は海外から来た保護者の方、特に日本語がわからないお母さんもいらっ

しゃって、現場を見ていると、校長先生、教頭先生をはじめ先生方の業務が余りにも多岐にわたってきていると思います。やはりスクールソーシャルワーカーの方が入ってもらわないといけない問題もたくさん起こってきているのではないのでしょうか。もっともっと充実して配置してもらえるように、日数を増やすなど、これからも充実していただきたいと思います。よろしくお願いします。

田代町長 この件について、事務局のほう。

教育長。

笠間教育長 教育長の笠間です。

これは、当初予算要求の段階でいろいろと町長と協議してまいりました。それで、懸案事項の中にもソーシャルワーカー、それからスクールカウンセラーの充実を何年かに渡って要求してきたわけでございますけれども、町長のほうで、ぜひともこれは子どもを育てるためにも必要だというお答えをいただきまして、2年前からスクールカウンセラーの増設をしております。

ただ、現実的には、子どもの数は減っているものの、相談件数がだんだんふえているという状況でございますし、新年度に向けまして、そこは要求していく、また協議していくということが続けてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

田代町長 はい、どうもありがとうございます。

今、教育長のほうから、できるだけ予算面について、理事者と十分相談していくということですので、御理解賜りたいと思います。

ほかにございませんでしょうか。

はい、どうぞ。松田委員長。

松田委員長 確かな学力を育むことについて、申し上げます。

学力といっても、知っていることやわかっていることだけでなく、わかっていることを使って考えたり、選んだり、説明したりすることに加え、積極的に取り組もうとする意欲も必要です。そのためには、1時間の授業の流れを黒板の隅に提示するなど、次に何をするかを、誰が見てもわかりやすいように工夫した、いわゆるユニバーサルデザインを用いた授業づくりも進めてほしいと思います。また、学校の授業はもちろんですが、子どもたちを取り巻く大人や環境設定も大事だと思います。

1点お尋ねしたいのですが、今日もテレビで拝見したのですが、薬物乱用防止の取り組みについてです。全国的には、子どもたち同士で薬物が手に入る状況になってきている聞

いています。テレビでは高校生の場合でしたが、そのカメラの前では、使っていますよとか言えないのだと思うので、みんな否定していましたけれども。今の岬町の環境について、それもちょっとわかれば教えてほしいなと思います。

田代町長 ただいまの意見について、事務局のほうからお答えを願います。

森長指導課参事 教育委員会事務局森長です。

岬町における薬物の環境、現状についてのご質問かと思いますが、岬町につきましては、現時点で、実際に薬物を手に入れる、または使用する等の具体的な問題行動として報告が挙がってきているという事実はございません。

現在、各小中学校においては必ず年1回、専門家等の方を招いての薬物乱用防止の取り組みを行っております。岸和田少年サポートセンターや泉南警察署の方々、今年度でいえば、中学校はドクターをお呼びして、薬物乱用防止教室を、違法ドラッグ、危険ドラッグも含めて行ったという実績がございます。それを継続して取り組むことで、岬町の子どもたちの薬物に関する意識も高まります。今後、学校を離れたときに、薬物を目の前にしてもそれに手を出さない、手をつけないというような子どもたちの育成に努めてまいりたいと思っております。

笠間教育長 よろしく願いいたします。

田代町長 はい。よろしいですか。ほかにございませんか。

はい、宮川委員。

宮川委員 グローバル教育の推進ということについて。岬町は唯一この泉南地域で今、小学校の中に保育所が入っているというところが珍しい学校でございます。そういうような小学校が生まれてくるのは大変輝かしいことだと思います。これをどう進めていくかというのを、今後みんなで考えていって、保幼小連携、または、小中連携につなげていくというのは大事なことだと思います。それに加えて、2020年からは、文科省が言っておりますように、英語教育というものが小学校6年生、5年生にまで及んでくるということで、これは大変なことになってきたなど、私は思っております。

なぜかという、英語教育をするには、小学校の先生にいろいろな研修を受けていただくかなくてはいけないと思いますし、また、ALTの活用の方法、ICT機器の活用、これも今後大変な課題となってくると思います。できるだけ5年間を見据えて、そういうような英語教育、または英語の力をつける岬町というか、僕は、岬町ブランドというものを立ち上げたらいいと思います。岬町の子どもは英語を話しますよ。中学生では英検2級ぐら

い力がつきます、というようなことを計画していくことが、岬町にとって大事なことだと思います。少子化になっていきますけれども、少ない人数だけでも、力のある子どもが多いというような岬町をつくっていくのが、我々教育委員会の仕事だと思いますし、今後、どのように計画していくかというのも教育委員会に課せられた課題だと思います。

逆に、小さな力を大きな力に切りかえていくというような発想の転換をもって教育を進めていくべきだと思いますので、その辺、よろしく願いいたします。

田代町長 ただいまの委員さんの意見の中で、英語教育をブランドにしたい、それぐらいの英会話というか、そういったものをどのような方向でやっていくのかということなのですが、それについて、何かいい考えがあったら、ご意見いただきたいと思います。

森長指導課参事 教育委員会事務局森長です。

英語教育につきましては、2020年度からの教科として小学校5、6年生で導入されます。その中で、宮川委員御指摘のとおり、今後5年間のうちに岬町がどのように研究・研修を計画していくのかを検討しなければならないと考えております。いきなり5年後にさあ、やりますよと言われても、なかなかスムーズには行かないのが現状です。来年度から実際に少しずつ学校現場でどのような外国語活動、英語活動をしていけば、5年後教科化全面実施したときにスムーズに取り組めるのかということ現在計画立案中です。

その素案としましては、今、事務局で検討しているところでございますが、まずはALT配置でございます。現在中学校に配置なのです。ですがスケジュール管理を行い、小学校にも派遣をしており、そのALTの活用についても、今後5年間でどのように活用していくのか、どのような形態が効果的なのか、そのALTの人数も含めて考えていかなければならないことだと思っています。

もう一つございます。大阪府教育委員会が、この5年間を見据えて、順々に、少しずつ力をつけていけるようなDVD教材というのを開発しております。来年度以降、市町村で購入しなければ手に入りませんが、大阪府教育委員会としては、予算がかかることなただけけれども、市町村さん、一緒にやりませんかというようなお声がけはいただいております。

そのような現状の中で総合的に勘案して、事務局として校長先生等々とも協議をしながら、5年間の計画を立てていくという方向です。

田代町長 はい。宮川委員、よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

はい、羽畑委員さん。

羽畑委員 教育委員の羽畑と申します。

今回提案されました、この岬町の教育大綱の案ですけれども、非常によくできていると。本当に感心いたしました。これはもう、何も非のつけようがない大綱だと思います。ただ、もうちょっと、私には、例えば、この2枚目のところに、根拠法令というのがございますね。これは、法律第1条3の規定に基づくとなっているのですけれども、もうちょっと親切に、これはこういうような法律だと、それをちょっと入れてもらっておいたら、もう言うことがなくなりますね。あと、PDCAという言葉についても、注釈というかもっとわかりやすい説明があればいいですね。

田代町長 ほかにご意見、ご質問はありませんか。ご意見、ご質問がないようですので、本日、いただいた意見の修正につきましては、事務局に一任するという事で最終（案）としてよろしいでしょうか？

【一同了解】

それでは、教育大綱（案）につきましては、委員の皆さまのご承認をいただいたものとして、よろしいでしょうか。

【一同承認】

ありがとうございました。次に、議題2「その他について」委員のみなさま何かございませんか。意見等がなければ、事務局から今後のスケジュールの説明をお願いします。

事務局 今後のスケジュールでございますが、教育大綱（案）については、本日委員の皆さまからいただいたご意見等を踏まえて修正した後、岬町の教育大綱として、決定し公表していくこととなります。したがって、今後は、岬町総合教育会議設置要綱で規定する協議する事項ができましたら、会議の開催となります。協議する事項としては、予算措置を伴う、重要な教育施策の方向性の協議や児童、生徒等の生命・身体に被害が生じ、そのおそれがあると見込まれるなど緊急事態への対処の事項について協議することとなります。現時点では次回開催については、予定しておりませんが、協議すべき事項があるときは会議を開催したいと考えております。

なお、本日の会議の議事録につきましては、公開となります。議事録ができ次第、委員の皆さまにもご確認をいただきますのでよろしくお願いいたします。

田代町長 ただ今、事務局から説明がありましたが、ご意見・ご質問等ございませんか。

本日は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日のご意見を踏まえ、

大綱の策定を進めてまいりたいと考えております。このように策定の目途が立ちましたものの、この大綱が「絵に描いた餅」にならないためには、しっかりと計画の進捗を管理していくことが必要であると考えます。

今後は「総合教育会議」の中で、皆さま方からのご意見・提言を踏まえて、施策の展開を図っていくこととしております。

また、大綱を作り上げることが目標ではなく、大綱の中で位置付けられている施策をしっかりと行っているかどうかの進行管理をきちっと行うことが、むしろ重要であると考えております。

どうもありがとうございました。

これをもちまして、平成27年度第3回岬町総合教育会議を閉会させていただきます。委員の皆さまには、慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

(午後 3時50分 閉会)